

2025 年 9 月 29 日

水産新聞著作権二次使用

水産新聞社

株式会社水産新聞社（以下「当社」）が紙媒体または電子媒体で提供するサービス「週刊水産新聞本紙」「週刊水産新聞電子版」に掲載された記事などの文章、画像、図表など（以下「水産新聞著作物」）は当社が著作権を保有しています。

当社の許諾なしに、これらの著作物の一部または全部を複製（コピー）したり、出版物、展示パネル、ホームページ等に掲載して公開したりする行為は、著作権法違反となります。当社の著作物を使用したい場合は、著作物使用許諾申請書を提出して下さい。

- （例）
- （ア）パンフレット、メールマガジンへの掲載
 - （イ）セミナー・イベントで配布する資料への掲載
 - （ウ）テレビ、新聞、雑誌、インターネット動画配信サービス（YouTube など）などメディアでの使用
 - （エ）展示物への掲載
 - （オ）Web ページ、SNS への掲載（取材対象者除く）

申請内容を確認した上で許諾の可否を決めます。

プライバシーなど人権保護の必要がある場合、政治活動や宗教活動、直接的な販売行為などに利用する場合は許可できません。

水産新聞著作物を二次使用する場合は原則有料です。著作物の使用用途、また著作物を使用した出版物が有料かどうか、部数などによって料金は異なります。以下の料金表をご覧ください。なお、見出しのみの利用は無料になります。

著作物使用料金表（税別）

印刷物	500部以下	600円	印刷物	500部以下	350円
	501~1000部以下	1,200円		501~1000部以下	600円
（有料または 営利目的）	1001~10000部以下	3,500円	（無料かつ 非営利目的）	1001~10000部以下	1200円
	10001部以上	8,000円		10001部以上	3,500円
展示物	期間1カ月未満	1,200円	展示物	期間1カ月未満	600円
	期間1カ月以上	3,500円		期間1カ月以上	1,200円
（有料または 営利目的）	永久的な展示	8,000円	（無料かつ 非営利目的）	永久的な展示	3,500円
テレビ放送	地方放送	3,500円	Web ページ	期間1カ年未満	6,000円
	全国放送	12,000円		期間1カ年以上	12,000円

水産新聞著作物（記事・紙面）使用許諾申請書

水産新聞行

F A X : 011-210-0947 メール: sapporo@suisan-np.co.jp

申込日 年 月 日

1,申請者

申請会社・団体	会社・団体名	
	所属部署	担当者名
所在地		
連絡先	T E L F A X	
	e-mail	

2,申込区分

使用著作物	☐ 紙面 ☐ 記事及びテキスト ☐ 見出しのみ ☐ その他（ ）
	年 月 日 面 記事見出し等：
	年 月 日 面 記事見出し等：
	年 月 日 面 記事見出し等：

3,利用概要

使用媒体				
発行・放送予定日	年 月 日	部数・個数		☐ 有料 ☐ 無料
インターネット利用	リリース期間	年 月 日～	年 月 日	
使用方法・目的	方法			
	目的			

4,御請求先（上記の申込者と異なる場合はご記入下さい）

請求宛先名義	
請求書送付先	
連絡先	T E L F A X

- 1,著作物の内容を公正・忠実に表現し、新聞名・日付等の出所を明示する。
- 2,肖像権・パブリシティー権の許諾は申請者の責任で行う。
- 3,上記著作物を使用した結果、発生した損害を水産新聞社は一切負わない。
- 4,記事または紙面を掲載した紙誌面・掲載物を1部納入して下さい。
- 5,本申込書による著作物使用許諾は上記の1回限りとする。